

インフォメーション

幼児インフルエンザ予防接種の2回目に2,000円を助成します

● 問合先 子育て支援課子育て支援係 (☎23310)

● 助成対象者

市内に住所がある、または市内の児童福祉施設に居住する**小学校就学前の幼児(※)**の保護者

(※) 小学校就学前の幼児とは、平成25年4月2日以降に生まれた幼児のことです。

● 接種期間

10月中旬～12月31日(火)

● 助成金額

対象期間内に2回目の接種を受けた場合に、幼児1人当たりの接種費用のうち**2,000円**(2,000円未満のときは接種費用の額)を助成します。

● 申請方法

▷ 現物支給〔協力医療機関(右表)で接種する場合〕

接種時に、医療機関窓口で助成申請・同意書に記入・提出し、接種費用から2,000円を差し引いた金額を支払ってください(助成金は、医療機関が代理申請・受領します)。

【窓口での申請時に必要なもの】

母子手帳または1回目の接種済証明書、幼児の保険証

▷ 償還払い(口座振込)〔協力医療機関以外で接種する場合〕

接種時は、いったん接種費用の全額を支払い、その際に助成申請書に医療機関の証明を受けて、子育て支援課に申請してください(助成金は、保護者の預金口座に振り込みます)。

※助成申請書は、子育て支援課または各町(地区)公民館にありますので、事前に取り寄せてください。

※償還払いの申請期限は、接種した月の翌々月までです。

※協力医療機関以外で初めて接種する、または償還払いに関して不明な点がある場合は、子育て支援課に問い合わせてください。

【子育て支援課への申請時に必要なもの】

証明済の助成申請書、幼児の保険証、印鑑(朱肉使用のもの)、保護者名義の預金通帳

◆ 注意事項 ◆

▷ 予防接種を受けるために予約が必要な場合がありますので、医療機関に直接問い合わせてください。

▷ 医療機関の受付可能年齢は、右表で確認してください。

《協力医療機関》

所在地区名	医療機関名	電話番号
伊万里	③ 岡村医院	② 2304
	☆ 木本耳鼻咽喉科医院 (生後6か月以上)	② 3410
	③ 夏秋医院	③ 2032
	③ 浜田産婦人科クリニック	③ 8855
	③ 日高医院	③ 5263
大坪	① 古川内科クリニック	① 0730
	③ 隅田病院	③ 3167
立花	☆ 産婦人科南ヶ丘クリニック	② 1135
	☆ 鈴山内科小児科医院	② 7366
	☆ 山本こどもクリニック	⑩ 1525
波多津	☆ 小島医院	⑤ 0038
南波多	☆ 伸びる・こじまクリニック	④ 3131
大川	☆ 大川野クリニック	⑩ 8060
二里	☆ 井手小児科医院	③ 8157
	☆ いとう小児科	⑩ 1611
東山代	☆ 内山産婦人科医院	③ 3241
山代	③ 西田病院	⑧ 1111
	④ 水上医院	⑧ 3714
有田町	☆ 伊万里有田共立病院 (生後6か月以上)	④ 2121
	① 岸クリニック	④ 2833
山内町	☆ 毛利医院(生後6か月以上)	0954 ④ 3545
唐津市	☆ 唐津市民病院きたはた (生後6か月以上)	④ 2611

※記号は受付可能年齢

(①: 1歳以上、③: 3歳以上、④: 4歳以上、☆: 全年齢)

※できるだけ、かかりつけの医療機関を利用しましょう。





■ 1日目：10月26日(土)

時間	内容
午前10時30分	オープニングセレモニー
午前10時45分	開会宣言
午前10時50分	わっしょいパレード
午後3時30分	観光大使オンステージ
午後4時15分	令和元年記念 舞台パフォーマンス

■ 2日目：10月27日(日)

時間	内容
午前10時30分	モーモちゃん体操
午前10時40分	プラスバンドフェスティバル
午前11時40分	カラオケ★トンテントン
午後1時30分	市長あいさつ
午後1時35分	市民総踊り
午後2時30分	市民賞受賞記念 プレミアムステージ
午後5時40分	至誠龍神太鼓
午後6時10分	伊万里太鼓
午後7時30分	打ち上げ花火



【その他の催し】

- ▷ 伊万里牛喰道楽
～あなたの『旨い』が聞きたくて～
10月26日(土)・27日(日)
午前11時～午後7時〔中央駐車場〕
- ▷ 縁起橋巡り ガラポン抽選会
10月27日(日)
午後0時30分～4時〔中心市街地〕

主な通行規制情報

- 本町バイパス(市道八谷搦・上伊万里線)
 - ▷ 本岡金物店前～浜町交差点
26日(土) 午前7時～27日(日) 午後9時
 - ▷ 浜町交差点～伊万里信用金庫本店東側
26日(土) 午前7時～午後11時
27日(日) 午前8時～午後11時
- 駅通り
 - ▷ カワラ文具前～浜町交差点
26日(土) 午前11時～午後9時
27日(日) 午前8時～午後9時
 - ▷ 浜町交差点～松島東交差点
26日(土) 午前7時～午後11時
27日(日) 午前8時～午後11時
- 市道六仙寺・搦線
 - ▷ 佐賀銀行伊万里支店前～川落とし合戦会場
27日(日) 午後4時～9時
- 市道上伊万里・松島線
 - ▷ きくなみ前～山平前
27日(日) 午後4時～9時
- 松島橋
 - ▷ 27日(日) 午後5時～9時
 - ※ 午後6時20分～7時40分は歩行者も通行禁止
- 船屋橋〔観覧許可証の保持者以外は立入禁止〕
 - ▷ 27日(日) 午後5時～9時
 - ※ 観覧許可証は、27日に船屋橋の受付にて午後5時から先着120人に発行します。

伊万里神社御神幸祭

『伊万里トンテントン』

- ▷ 10月27日(日)
 - 午後3時30分 神事、模擬合戦
〔市街地特設ステージ前〕
 - 午後6時30分 祝神事、川落とし合戦
〔川落とし合戦会場〕



10月1日は『浄化槽の日』 浄化槽を使用中の皆さんへ

● 申込・問合せ 上下水道部管理課 (☎☎2395)

浄化槽は、下水道と同じように生活排水をきれいな水にしてくれます。しかし、使い方を誤ると水質の汚濁など、生活環境を悪化させる原因にもなります。正しい使用方法を心がけ、適正な維持管理を行いましょう。

◇浄化槽は定期的な維持管理をしてください

①保守点検

浄化槽の点検や調整などを行います。専門知識が必要ですので、県の登録業者に委託してください。

②清掃 (年1回以上)

清掃とは、浄化槽の槽内にたまった汚泥を抜き取ることです。市の許可業者に委託してください。

▷保守点検 (県登録業者) と清掃 (市許可業者) を行う事業所

株式会社あくあぐりーん (☎☎4738)

株式会社カンセイ (☎☎6138)

▷保守点検のみを行う事業所

エコ・サイエンス株式会社 (☎☎2677)

株式会社翼コンサルタント (☎☎3038)

岩尾磁器工業株式会社 (☎☎2111)

③法定検査 (年1回)

保守点検や清掃がきちんと行われ、浄化槽が正しく機能しているか、**一般財団法人佐賀県環境科学検査協会 (指定検査機関)** の検査を受けてください。

※浄化槽を廃止するときは、届け出が必要です。

伊万里保健福祉事務所環境保全課 (☎☎2103) に確認してください。

◆日常の使用では次のことを注意してください

▷便器の清掃時は、微生物に影響を与える薬剤を使わない。

▷トイレにトイレットペーパー以外の物を流さない。

▷台所から野菜くずや油を流さない。

▷浄化槽に設置するブロワーの電源は切らない。

▷マンホールの上に物を置かず、ふたはきちんと閉じておく。

【これから住宅に浄化槽を設置する皆さんへ】

市は、公共下水道および農業集落排水の処理区域外に浄化槽を設置しようとする人に補助を行っています。補助金申請は先着順です。なお、予算には限りがありますので、事前に受け付け状況などを上下水道部管理課に確認してください。



高齢者に関する調査

令和3年度から3か年の第8期介護保険事業(支援)計画の策定にあたり、地域における高齢者の課題などを的確に把握するため、介護保険法に基づき、10月1日を基準日として高齢者に関する調査を実施します。

● 調査対象 無作為に抽出した65歳以上の人

● 調査方法

①介護サービスを利用している人は、ケアマネジャーなど介護サービス事業者が調査票を持って訪問します。
②その他の高齢者については、調査票を郵送しますので、記入のうえ返信用封筒で返送してください。

● 問合せ 長寿社会課介護給付係 (☎☎2154)



10月は土地月間です

— 大規模土地取引は届け出を —

一定規模以上の土地の売買などを行った場合、契約日を含めて2週間以内に土地の所在する市町を経由して、県知事へ届け出なければなりません。手続きの方法などの詳細は問い合わせてください。

● 対象となる面積

▷市街化区域 2,000平方メートル以上

▷市街化区域以外の都市計画区域 5,000平方メートル以上

▷都市計画区域以外の区域 10,000平方メートル以上

● 届出・問合せ

《市》企画政策課企画1係 (☎☎2124)

《県》土地対策課 (☎0952☎7034)

より多くの市民の意見を参考にするため、パブリックコメントを実施します。皆さんの意見をお寄せください。

(1) 伊万里市民センターの設置及び管理に関する条例改正（案）について

市民会館大ホールは、開館から47年が経過し、大ホールの主な設備である空調、照明、音響、吊物などはいつ重度の故障が発生してもおかしくない状況です。改修工事には多額の財源が必要なため、公共施設の再配置を検討するファシリテイマジメントの方針から、今年度末をもって市民会館大ホールを廃止し、

ホール機能を市民センター文化ホールに一元化することを市では検討しています。

市民会館大ホール廃止による客席数の減少については、市民センターの文化ギャラリイ等モニターを設置するなどの代替え措置を検討しています。

(2) 伊万里市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例（案）について

市では、地球温暖化防止の観

点から、再生可能エネルギーの導入促進に努めていますが、全国的に現状を見ると、発電設備の設置・運用に関する地域住民とのトラブルや自然災害による発電設備の破損、有害物質の流出、寿命後の大量廃棄など、様々な問題が表面化しています。このため、発電設備の設置・運用に関する一定のルールを定め、潤いのある豊かな地域社会の発展と地球温暖化対策の推進に寄与することを目的とした条例（案）の制定を検討しています。

(3) 伊万里市コミュニティセンター設置条例（案）について

市では、地域によるまちづくり活動をこれまで以上に自立したものにし、地域固有の課題の解決と地域住民による自由な事業展開を促進できるよう、その体制を整える必要があると考えています。そのため、現在の公民館をコミュニティセンターとし、これまでの生涯学習活動の拠点としての役割に加えて、地域のまちづくり活動の拠点となる受け皿としての体制整備を検討しています。

パブリックコメント案内

◆意見提出をお願いする資料

- (1)伊万里市民センターの設置及び管理に関する条例改正（案）
- (2)伊万里市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例（案）
- (3)伊万里市コミュニティセンター設置条例（案）

◆意見募集期間

- (1)10月1日（火）～24日（木）
- (2)10月7日（月）～31日（木）
- (3)10月11日（金）～11月5日（火）

◆案の公表場所・入手先

- ①情報広報課市民サービス係、または次の課
 - (1)伊万里市民センター
 - (2)企画政策課
 - (3)まちづくり課
- ②各町（地区）公民館または市民図書館
- ③市ホームページ
https://www.city.imari.saga.jp/

◆意見の提出方法

意見は、住所・氏名(または団体名)を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

- ①メール
 - (1)shimin-senta@city.imari.lg.jp
 - (2)kikaku@city.imari.lg.jp
 - (3)machizukuri@city.imari.lg.jp

②郵便

- (1)〒848-0045
伊万里市松島町391番地1
伊万里市民センター
- (2)〒848-8501
伊万里市立花町1355番地1
伊万里市役所 企画政策課
- (3)〒848-8501
伊万里市立花町1355番地1
伊万里市役所 まちづくり課

③直接提出

案の公表場所・入手先①または②

④ファックス

- (1)☎4911
- (2)☎7213

◆問合せ先

- (1)伊万里市民センター ☎☎239111
- (2)企画政策課企画1係 ☎☎22124
- (3)まちづくり課まちづくり推進係 ☎☎22114

**市ビジネス支援オフィス『バンリビル』
見学会開催**

昨年4月にオープンしたバンリビルを一般公開します。気軽に参加してください。

目 時	10月20日（日） 午前9時30分～午後4時30分
場 所	市ビジネス支援オフィス バンリビル 伊万里市立花町 3448 番地 8

●内 容

- ①施設見学会
- ②進出企業PRブース
エンザントレイズ株式会社
株式会社IACソリューションズ
名村情報システム株式会社
タイムカプセル株式会社
- ③青年会議所主催の中学・高校生向けプログラミング教室（午前10時～午後4時）
- 問合せ 企業誘致・商工振興課 ☎☎22184



秋の市民大清掃を行います

市は、11月3日(日)から12日(火)までを、伊万里を美しくする市民運動『市民大清掃の期間』と定めています。この期間に、ふだん手が行き届かない場所を清掃しましょう。また、段ボールや雑誌、缶、ビンなどはリサイクルに努め、ごみを減らしましょう。

さが西部クリーンセンター(松浦町)に搬入するごみは有料です。また、汚泥や建築廃材、農機具、産業廃棄物など受け入れができないものもあります。

◆公共施設の清掃日

11月10日(日)

●さが西部クリーンセンターの開庁日時

午前9時～午後4時

月曜日～土曜日、第2日曜日は、11月の日曜日の開所日は、10日のみです。

●料 金 10^キまで80円、以後10^キごとに80円加算

●問合先 環境課リサイクル推進係

(☎2145)

救急優良事業所認定証交付式 安全・安心の一翼を担う事業所として認定

9月13日、伊万里・有田消防本部は、伊万里・有田地区の2事業所を新たに救急優良事業所に認定しました。これは、救命講習の受講など、一定の要件を満たした事業所を消防長が認定する制度で、今回で32事業所が認定を受けています。

◆今回認定された事業所

▽株式会社ここにこ保育所(立花町)

▽社会福祉法人浄元福祉会平安こども園(有田町)



↑新たに認定証の交付を受けた救急優良事業所の皆さん

令和2年成人式

●日時

令和2年1月12日(日)

午後2時 開式

●場所 市民センター

●対象 平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人

※成人式には、市外在住の人も参加できます。希望する人は、連絡してください。

案内はがきを送付します。

●連絡・問合先 生涯学習課生涯学習係

(☎23186)



ご寄付

ありがとうございます

次の方からご寄付をいただきました。

厚くお礼申し上げます。

※8月1日～31日受付分

(敬称略、希望者のみ掲載)

《福祉基金》

▼二十万円

豊凜化粧品株式会社

▼は篤志寄付です。

中国大連市公務研修生 陳壁さんリポート⑤



大連で伊万里をPRしてきました

皆さん、『中国国際貿易促進委員会大連市分会』をご存じですか。大連市人民政府の機関で私が所属しているところです。日本の貿易振興機関(JETRO)と役割が似ていますが、大連市人民政府経済貿易界や企業、団体との架け橋として、また、開放型経済の発展を促進し、対外的な仕事全般に対応するための重要な力として、対外開放水準の深化と高度化の推進に力を入れています。

私が大連にいたときの仕事は主に通訳ですが、ほかに、国際連絡部の業務も担当し、日本商品に特化した商品展覧会の開催や多数の訪中団のアテンドなどもしていました。9月に開催された『第11回大連日本商品展覧会』は大連市人民政府、遼寧省商務庁などが主催する展示販売や商談、消費者

体験、最新の報告を一体化させた、注目を集める展覧会で、私も伊万里をPRするため参加しました。展示面積が1.5万平方メートルを超え、日本の29都道府県から、商工団体、中国国内の代理商など350社余りが出展しました。伊万里も今年出展するようになり、大連の姉妹都市の舞鶴市と北九州市、佐賀県からは香蘭社も出展されました。私は伊万里から持参した国際交流ポスターや観光DVD、パンフレットなどをブースに設置しました。「魅力が盛りだくさん『焼物とフルーツの里・伊万里』」の看板で人気を集めていました。伊万里の知名度が上がったり、多くの人が伊万里を観光したり、伊万里の特産品を輸入したりすることにつながればと思います。頑張ってPRをしました。

また、展覧会期間中には、『中日貿易投資協力報告2019』も発表されました。伊万里に持ち帰り、市役所や市民図書館に置く予定なので、ぜひご覧ください。